

## 自転車条例施行後の諸施策

自由民主党滋賀県議会議員団

所管 項目	土木交通部	教育委員会	商工観光労働部	警察本部	議会・その他
周知 広報 啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体が連携し一同にアピールし、マスコミ等を最大限有効利用すること</li> <li>・県民総ぐるみで取り組む姿勢</li> <li>・広報・啓発費の予算の確保</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆるキャラの作成</li> <li>・安全利用指導員の公募及び予算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作文、ポスターの公募</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車安全利用のアピール</li> <li>・防犯登録、鍵かけ等の啓発</li> <li>・指導員に対する指導</li> <li>・教委または土木交通部との連携による交通安全指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員連盟の設立</li> </ul>
中期 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビワイチの支障となる道路環境の整備 特に湖周道路他</li> <li>・市中道での矢羽根マーク等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の指針の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の自転車観光施策との連動及び総合施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識、標示類の指示及び整備</li> </ul>	
諸施設 の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前やビワイチにサイクルステーションの設置</li> <li>・自転車小売業者との連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル、旅館での駐輪場</li> <li>・自転車及び運転手の湖上輸送</li> </ul>		
保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険加入への情報 仕組みとその啓発</li> </ul>				

## 条例の運用に関する各会派からの意見とこれに対する考え方

部局名 会派名	土木交通部	商工観光労働部	教育委員会	警察本部
	意 見	意 見	意 見	意 見
チームしが 県議団	<p>道路環境の整備（特に堅田～浜大津間） 自転車通行空間の整備（緑地帯除去、エプロン除去、ピッチの狭い樹蓋への取り換え等も含む） 矢羽マーク、ブルーライン整備（自転車ガイドラインの見直しに準拠） サイクルステーションの整備 鉄道や湖上交通との連携 ナショナルサイクルルートの認定 自転車小売業者との連携、自転車整備士の育成 保険の義務化も含めた、条例の周知</p>	<p>サイクルプロモーション活動の展開 自転車観光ルート、マップの作成 観光振興と連携したビワイチ自転車アプリの作成 サイクルツアーガイド育成（多言語対応含む） 地図や道路標示の多言語化 サイクルオアシス整備 宿泊施設等における自転車ラックの整備 スポーツバイクのレンタル等、広域レンタサイクルシステムの構築 駅と自転車拠点へのアクセスバス運行運行 他県との連携 ビワイチグッズの作成 ビワイチロングライドへの支援</p>	<p>自転車教育の推進（幼、小、中、高） 生涯学習としての自転車教育の推進（高齢者への自転車教育） 自転車ルールの周知活動</p>	<p>タンデム自転車利用可能に向けた規制解除 ヴィラースクール（自転車安全教室）の実施 左側通行、ヘルメット着用等の安全利用に係る周知 駐車車両の取り締まり 自転車横断帯の除去 安全教育指導員の教育</p>

## 条例案への意見

公明党県議団

### 1、自転車道について

歩行者と自転車の安全対策を。

自転車道の整備を推進する。既存の自転車道の計画的な延長を。

歩道整備する場合は、できるだけ歩道と自転車道をわけて安全を確保する。

自転車が歩道を通行する場合は路面のカラー等で分かり易くする等具体的な対応を。

### 2、安全教育について

ルールを教える、啓発する取り組みが重要。

講習を受けた人への「自転車免許証等」を発行する。

### 3、保険の義務化について

保険制度について、身近に分かり易い情報提供を。

### 4、観光について

滋賀県・びわ湖の特性を活かした自転車観光の推進を。

サイクルステーションの設置や走りやすい道の案内など、利用者目線の政策の実現を。

## 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例制定後における運用面での要望事項

平成 28 年 2 月 5 日

滋賀県議会

良知会

### ビワイチ観光振興（サイクルツーリズム）について

- ① 交通戦略課の平成 28 度予算においても、ビワイチ観光+サイクルツーリズムの推進があげられていますが、今後の自転車道の整備や、サイクルステーションの設置等、インフラ、その他必要な環境整備に関しては、「(仮称) ビワイチ観光サイクルツーリズムアクションプログラム」の様な、整備の時期や優先度が県民に理解できる詳細な実施計画を策定、公表のうえ、進めて頂きたい。
- ② 既存の交通インフラである、県内 JR 線はもとより、京阪電気鉄道石坂線、近江鉄道、信楽高原鐵道、琵琶湖汽船、オーミマリン等の交通機関との密接な連携を図られたい。特に本年、120 周年を迎えるサイクルトレインにも取り組んでおられる近江鉄道との施策連携を図られたい。
- ③ 特に人気の高い自転車メーカー、アウトドア用品メーカー等との包括連携を含めた、積極的な連携施策を実施されたい。
- ④ 従前からのプラスサイクル協議会に、更に広範な、地域のまちづくり団体や、関係者が参画されるよう、その運営の改善を図られたい。

### 交通安全対策について

現下、非常に危険な通学路を通行している、中学生・高校生の自転車通学の安全や、生活利用の高齢者の安全確保のため、自転車歩行者道の一層の整備促進を求めるとともに、その整備が短期的に困難な場合、自動車運転者に対する、注意喚起のための表示等、自転車通行の安全確保の為の措置を早急に実施されたい。

以上、要望します。